

令和 8 年度
流山市農地等利用
最適化推進施策
に関する意見

流山市農業委員会

令和 7 年 12 月 15 日提出

1 農業経営改善の充実

これからの中山市の農業の振興を図るために、認定農業者、親元就農者や新規就農者を中心に、積極的に生産、出荷、販売に取り組む意欲的な農業者を支え、育成していくことが必要である。安定的な営農活動を継続するためには、農業者個々の特性を考慮した支援を行うことが重要である。

- (1) 認定農業者を始めとした意欲的な農業者が農業経営環境を整え、安定した営農活動を維持できるよう、高生産推進事業補助金の対象経費の拡大等、機械や施設への投資について助成の一層の充実を図ること。
- また、生産資材や燃料費等の物価高騰により、営農活動の維持が困難になることのないよう、国の重点支援地方交付金を活用するなど、農業経営環境の変化に応じた支援策を講じること。
- (2) 安心・安全な営農環境を維持するため、農道や水路等の補修、整備に対応できるよう、予算確保を含め、取り組むこと。
- 特に、新川耕地は周辺の大規模開発により、営農環境が大きく変化している。田植え機やコンバイン等の農耕車走行への配慮看板の設置や交差点への信号設置等の交通安全対策、水質管理や監視等の水利環境を保全する対策を関係各課が協力して実施すること。
- (3) 本市の水稻を始めとした農業を取り巻く状況は、営農が困難となった農地を引き受ける等、一部の担い手の努力によって支えられている。こうした担い手は地域農業に大きな役割を果たしていることから、農用地有効活用事業奨励金の拡充等、さらなる支援措置の対象となるよう検討すること。
- (4) 農業残渣の処分について、宅地化の進行により従来のような野積みや焼却が困難になっていることから、他自治体の事例を研究し、処分に係る負担軽減策を検討すること。
- (5) 近年、梅雨明け以降の急激な気温上昇により、農作業中の熱中症の危険性が極めて高い状況にある。すべての農業従事者に向けて注意喚起を行うこと。

2 農業への理解の促進

農林水産省の都市住民への調査では、多くの方が都市農業の多様な役割を評価し、理解を示しているが、実際には都市部での営農環境は年々厳しくなっている。そこで、これまで以上に多くの市民に農業への理解を深めていただくことが重要である。

- (1) 市内産農産物について認知度を高めるためにも、農業共進会を市民まつりの会場内で開催するなど、市内産農産物を市民に直接アピールできる場や機会を設けること。
- (2) 食育への取組みとして、学校給食への市内産農産物を引き続き使用するとともに、より多くの学校に安定して供給できる集荷や納品等の仕組みづくりを検討すること。また、小中学生を対象にした農業体験や農業を取り入れた授業など、食と生命の大切さが伝えられるよう、食育に関連した教育に努めること。
- (3) 都市農業を取り巻く状況下で、より良い農産物の生産のためには施肥や薬剤散布等が必要であり、農業者も極力周辺住民の方々に配慮しているところではあるが、影響を完全に排除しきれない。また、強風時の土ぼこり等は防げないものである。農地や農作業について市民の方にもご理解・ご協力いただけるよう、市としても働きかけを行うこと。
さらには、ライフスタイルや価値観の変化により、自ら農作物を育てたいというニーズが高まっていることから、市民農園等、市民が農業と接する機会の拡充について検討すること。
- (4) 本年1月1日号広報ながれやまで農業を取り上げていただいた記事は農業者の間で大変好評であった。今後も広報紙のみならず、市の情報発信力を最大限に活かして農業者と消費者をつなげるような広報活動を実施すること。